

議事要旨(1) 企業会計基準公開草案『1株当たり当期純利益に関する会計基準(案)』、企業会計基準適用指針公開草案『1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(案)』及び実務対応報告公開草案『1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い(案)』について

今回、公表が議決された企業会計基準及び企業会計基準適用指針の公開草案は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額に関する現行の会計基準及び適用指針について、平成17年7月26日の会社法の公布及び『役員賞与に関する会計基準(案)』等の他の会計基準の公開草案が公表されたことに伴う用語等の修正を行うものである。

< 主な用語等の修正 >

現行	改正案
利益処分	剰余金の配当
利益配当請求権	配当請求権
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定にあたり、利益処分による役員賞与支給額を当期純利益及び純資産の金額から控除する旨	削除
新株式払込金、自己株式払込金	削除
資本の部	純資産の部

なお、議決に先立ち、出田専門研究員から、前回の企業会計基準委員会での委員及びアドバイザーからの発言とその後の会社法対応専門委員会での検討を受けて、前回の委員会にて示した審議資料から修正された事項について説明がなされた。

また、出田専門研究員より、本会計基準及び適用指針の公開草案と合わせて改正する予定であった実務対応報告第9号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」については、ストック・オプションに関連する論点を取り扱われていることから、今後の公表が予定されている企業会計基準公開草案「ストック・オプション等に関する会計基準(案)」と合わせて、公開草案を公表する予定である旨の説明があり、これを受けて今回の委員会では本会計基準及び適用指針についてのみ、公開草案の公表が承認されている。

以上